

**新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策に係る  
JWTA車いすテニス 強化合宿開催ガイドライン  
(Ver. 4.0)**

一般社団法人日本車いすテニス協会

## 【 背景と目的 】

新型コロナウィルス感染症（以下、COVID-19）が世界中で猛威を振るい始めてからすでに2年近くになろうという現在、日本国内では何度も感染増加と減少を繰り返しながらも、COVID-19に対する効果的な感染予防対策の浸透ならびにワクチン接種率の上昇等、様々な要因により、新しい生活様式を通してCOVID-19との新たな向き合い方を模索する段階にはいったといえよう。

COVID-19感染拡大防止対策徹底を前提とした社会活動や経済活動、スポーツ活動等への活発な動きは今後加速する見込みであり、車いすテニスにおいても、一般社団法人日本車いすテニス協会（以下、JWTAという）では、東京2020パラリンピック競技大会が成功裡に閉幕、すでに3年後に迫ったパリ2024パラリンピックの出場枠ならびにメダル獲得に向けた選手強化を念頭に、COVID-19感染のリスク管理を十分に行いながら、強化事業を滞りなく遂行していく所存である。

本ガイドライン策定は、強化事業の主な柱の一つである国内における強化合宿開催に係るCOVID-19感染防止の基本対策を定め、遵守することにより、選手が安心安全に、集中して車いすテニスに取り組める環境整備を図ることを目的とする。また、ver.3.0までは、主に各地区での感染者数によりphaseを細かく定め、その推移により合宿開催可否等の判断を行ってきたが、新しい生活様式では実情に適合しない場面が見られるようになってきた。そのため、本ver.4.0にて行動指標を大幅に改定、国ならびに各都道府県・自治体が発令する措置内容により、開催可否判断ならびに開催様式を判断することとする。

本ガイドラインが選手の競技力向上、また、諸大会での活躍の一助となることを切に願うとともに、全国における車いすテニスの練習や大会、イベントにおいてもご参照ご適用いただけすると幸いである。なお、国外での強化合宿開催に係るガイドラインは、海外遠征等と併せ、別途設ける。

本ガイドラインは、国・都道府県・スポーツ庁・JSC・JOC・JPC・HPSC・NTCからの情報更新に伴い、隨時改定するものとする。

<バージョン管理> 改定履歴を記載し、改定部分にアンダーラインを施す

バージョン	日付	作成・改定者	修正・変更点
1.0	20200721	JWTA 強化本部	全体
2.0	20201007	JWTA 強化本部	P10、P11、P14、P17、P21-24 追記
3.0	20210323	JWTA 強化本部	P7、P9-13、P21 修正追記
4.0	20211022	JWTA 強化本部	全体

軽微な改定： 小数点に1を加算 例) 1.0 → 1.1

大規模な改定： 整数に1を加算 例) 1.0 → 2.0

## 【 目次 】

1. 新型コロナウィルス感染症（COVID-19）とは ······	P4
2. 強化合宿開催における発令区分ごとの行動指標 ······	P7
3. 感染予防のための基本ルール ······	P9
4. 強化合宿における感染予防のための手順とルール ······	P11
5. 強化合宿におけるメディア公開について ······	P18
6. 新型コロナウィルス感染を疑う体調不良者および 陽性感染者が発生した場合の対処 ······	P20
7. 参考文献 ······	P24
8. 体温記録表および健康チェックシートサンプル ······	P25

## 1. 新型コロナウィルス感染症(COVID-19)とは

### ●新型コロナウィルス感染症とは

1)新型コロナウィルス感染症(COVID-19)とは、コロナウィルスの一種であり、非常に感染力が高く、現在は効果的な治療方法はない。感染したほとんどの人(80%)は軽症で、症状が全く現れない人もいる一方で、感染者のうち15~20%は重症化する危険性を孕んでいる

### ●どのようにして感染するか

1)新型コロナウィルスは、自分自身で増えることはできないが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができる。また、ウィルスは粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われている。物の表面についたウィルスは時間がたてば壊れてしまう。ただし、物の種類によっては24時間~72時間くらい感染する力をもつと言われている

### ●感染経路

1)新型コロナウィルスの感染は、以下の2つの経路で生じることが確認されている

① 飛沫感染（咳・くしゃみ、会話等による感染）

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウィルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じる

② 接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、会話等で環境に排出されたウィルスが、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立する。咳やくしゃみ、会話等で排出されたウィルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けることもある

### ●症状

1)新型コロナウィルス感染症の典型的な症状は以下の6つである

- ① 発熱
- ② 咳嗽（せき）
- ③ 喉の痛み
- ④ 疲労感・強い倦怠感
- ⑤ 息苦しさ
- ⑥ 嗅覚・味覚の異常

2)陽性感染者は一般的に下図のような経過をたどる

## 一般的な感染者の時間経過イメージ



「Jリーグ 新型コロナウィルス感染症対応ガイドライン」より引用

### ●潜伏期間

1)新しいウィルスであるため、解明されていないことがまだ多くあるが、他のウィルス感染のように、感染者の多くが症状の出る前の最大2日間、人への感染力を持つことがわかっている。ゆえに、自覚症状が出る前に他人を罹患させる可能性がある

### ●言葉の定義

#### 1)陽性感染者

PCR検査で陽性の結果が出て、新型コロナウィルス感染症が確認された者

#### 2)感染の疑いのある人

- ・新型コロナウィルス感染症の症状やそれを指し示す病状がある人 (P4「症状」参照)
- ・濃厚接触後に検査結果を待っている状態の者

#### 3)感染可能期間

新型コロナウィルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

#### 4)濃厚接触者

陽性感染者の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

- ・感染者と接触のあった人(1メートル以内、および、15分以上の接触があった者)

- ・適切な個人用防護具等なしに感染者の世話を直接行った者
- ・感染者と同じ密閉環境に一定の期間滞在した者(職場、教室、同居、あるいは同じ集会に参加した者)
- ・あらゆる移動手段で感染者と近接した状態(1m 未満の距離)で移動した者
- ・感染者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

#### 5) 隔離

症状のある人や陽性感染者を他者から引き離し、感染させないようにすること

## 2. 強化合宿開催における発令区分ごとの行動指標

本ガイドライン中における強化合宿とは「集合合宿」ならびに「地域別合宿」の総称を指す。全国を7つのエリア（北海道・東北、北陸・甲信越、関東、東海、関西、中四国、九州・沖縄）に分け、「集合合宿」は、複数のエリアから1つのエリア（開催地）に集合して行う合宿のことであり、「地域別合宿」は各エリア内を居住地とする選手のみにて行う合宿のことである。

### ●強化合宿開催に係る行動指標

強化合宿の開催判断ならびに行動指標を下記（表1）に示す。国あるいは各都道府県・自治体が各地区に発令している内容毎にA-Dの4区分とし、発令内容A-Dの区分ごとに記載された内容に沿った行動を取ること。合宿開催可否については、合宿開催予定日の2週間前に、次の項目を確認し判断する

※（表1）の見方：

自身の現在地における地区別発令内容欄を参照すること

例)（居住区）福岡県：発令なし（合宿開催地）東京都：蔓延防止等重点措置の発令中  
→福岡県内の移動はD欄の「移動」参照

東京都内の移動はB欄の「移動」参照、合宿中の行動はB欄参照

### ●開催地設定の判断

- 1) 緊急事態宣言発令地区では集合合宿・地域別合宿ともに開催不可
- 2) 蔓延防止等重点措置（以下、「蔓延防止」とする）発令地区では集合合宿は開催不可、地域別合宿は開催可
- 3) 各都道府県・自治体より発令措置のある地区では、集合合宿・地域別合宿ともに開催可  
※発令措置の内容により人数制限等設けることもある
- 4) 合宿先施設の所有者・管理者や管轄自治体と事前協議・確認を行い、開催が承諾されていること

### ●強化合宿参加の条件

- 1) 緊急事態宣言発令地区からの参加は不可
- 2) 蔓延防止発令地区及び各都道府県・自治体より発令措置のある地域からの参加では、移動前72時間以内のPCR検査・合流直前検査の2回を実施し、陰性が確認できること
- 3) 発令措置の無い地域からの参加では、移動前72時間以内のPCR検査を実施し、陰性が確認できること

これらの条件を満たし、その他十分な感染症予防対策を講じた上で、感染症の予防・感染拡大防止リスクが低減できていると判断できる場合のみ、強化合宿の開催をNFにて決定する

表1 JWTA合宿開催に係る発令地区ごとの行動指標

地区別発令内容	A:緊急事態宣言	B:蔓延防止	C:各都道府県・自治体発令の措置	D:措置発令なし
体調管理	JWTA指定の体温記録アプリの利用 (合宿開始日前日より遡って2週間以内に問題がある場合は、合宿参加不可)			
PCR検査の実施		全員実施 蔓延防止の地区からの移動の場合:移動前72時間+合流直前検査の2回実施	全員実施 発令地区からの移動の場合:移動前72時間+合流直前検査の2回実施	全員実施 移動前72時間(回数は合宿開催の状況により異なる)
強化合宿の開催	原則不可	集合合宿:開催地としては不可、他地区開催への参加は可 地域別合宿:開催地として可、同一地区での開催に参加可	開催地として可、他地域開催への参加も可 ※発令内容によって開催人数等調整する場合あり	開催地として可、 他地域開催への参加も可
屋内／屋外コート	<ul style="list-style-type: none"> <li>■屋内コートでは換気を十分に考慮する (原則開け放し。あるいは20分に1回程度の換気)</li> <li>■コート内は水分補給並びに補食以外の飲食NG</li> </ul>			
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> <li>■NFTレーナーへの事前連絡を原則とし、十分な感染症対策と安全性が確認できれば使用可</li> <li>■水分補給以外の飲食NG</li> </ul>			
移動		<ul style="list-style-type: none"> <li>■原則自動車・徒歩移動が主体</li> <li>■タクシー、ハイヤーでの移動は可</li> <li>■公共交通機関の利用は下記のみ可 飛行機・新幹線・エアポートリムジンバス・ターミナル間空港シャトルバス <b>■在来線・路線バスは利用不可</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通機関の利用可(ラッシュ時を避ける等留意すること)</li> <li>■<b>措置適応地区内では在来線・路線バスの利用不可</b></li> </ul>	公共交通機関の利用可 (感染予防ルール厳守) (自動車移動推奨)
宿泊		■宿泊可(原則シングルユースのみ)	■宿泊可(シングルルーム推奨)	
食事		<ul style="list-style-type: none"> <li>■昼食は各自持参することを推奨</li> <li>■施設内店舗のみ利用可</li> <li>■宿泊先では個別に分けられた食事を手配</li> <li>■対人距離の確保できる決められた場所での食事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設内店舗のみ利用可</li> <li>■宿泊先では個別に分けられた食事を手配</li> <li>■対人距離の確保できる決められた場所での食事</li> </ul>	
ミーティング・会議		原則禁止、WEBにて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■屋外またはWEBでの実施を推奨</li> <li>■会議室利用の場合:左右前後1mの間隔を空けることができる</li> <li>■換気を十分に考慮する(原則開け放し。あるいは20分に1回程度の換気)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■会議室利用の場合:常時マスク着用</li> <li>■換気を十分に考慮する(原則開け放し。あるいは20分に1回程度の換気)</li> </ul>
メディア公開		原則設定しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>■練習・試合公開日の設定可</li> <li>■囲み取材、密着取材は原則不可</li> <li>■個人取材はNF・選手と相談の上可否決定(対面形式の場合はマスク着用・対人距離1mを確保)</li> <li>■来場者の当日の体温測定・体調報告必須</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■練習・試合公開日の設定可</li> <li>■囲み取材、密着取材は状況に応じて設定可</li> <li>■個人取材はNF・選手と相談の上可否決定(対面形式の場合はマスク着用・対人距離1mを確保)</li> <li>■来場者の当日の体温測定・体調報告必須</li> </ul>

【表1のみかた】

※自身の現在地における地区別発令内容欄を参照すること

例)(居住区)福岡県:発令なし (合宿開催地) 東京都:蔓延防止等重点措置の発令中

→福岡県内の移動はD欄の「移動」参照

東京都内の移動はB欄の「移動」参照、合宿中の行動はB欄参照

### 3. 感染予防のための基本ルール

#### ●感染予防の基本

- 1) 3密（密集・密閉・密接）の回避
- 2) 感染予防・手洗いの徹底  
不用意に自らの顔(とくに目・鼻・口といった粘膜部)に触れることを避ける
- 3) 用具・共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめな消毒  
ドアノブ、エレベーターのボタン、トレーニング機器等
- 4) 対人距離(できるだけ2m、最低1m)を保ち、咳エチケット(マスク着用を含む)を徹底する

#### ●確認事項

- 1) 強化指定選手・次世代育成強化指定選手・強化スタッフ（NFスタッフならびにパーソナルコーチ、パーソナルスタッフを含む）等合宿に関わる全ての者は、感染予防対策に係るガイドラインを熟読すること。各自、対策内容を十分に理解し、自署による同意書提出をもって、強化合宿参加可能とする（同意書未提出の場合は強化合宿参加不可）
- 2) NF提示の感染予防対策が守られていない場合、本人ならびに他者の安全を確保する等の観点から、合宿への参加取り消し措置を取る可能性があることを周知するものとする
- 3) 強化指定選手・次世代育成強化指定選手・NFスタッフは、合宿等の強化事業の有無にかかわらず、毎日朝晩2回(できれば起床後と就寝前を推奨)体温と体調を記録し、NF指定の体温記録アプリを用い体温及び体調を報告すること
- 4) パーソナルコーチ・サポートスタッフ等、NF事業に参加する者は、NF事業開始の2週間前より毎日朝晩2回(できれば起床後と就寝前を推奨)体温と体調を記録し、NF指定の体温記録アプリを利用し報告するか、またはNF指定の体温記録表を提出すること
- 5) 体温・体調の記録と同時に、下記に該当する項目が無いかどうかを確認すること  
尚、強化合宿開始日より過去2週間に該当項目がある場合は、合宿への参加を認めない  
ただし、下記①②の症状においては、医療機関を受診し当該合宿参加に問題ないと医師が認めた場合は、それを証明する医師発行書面の提出をもって、参加を認めることとする。  
(①②限定、③④⑤はいかなる場合でも参加は認めない)

※合宿前2週間における以下の症状の有無

- ① 発熱（平熱を超える、または37.5度以上）、咳、喉の痛みなどの風邪症状、だるさ、息苦しさ（呼吸困難）、味覚や嗅覚の異常、体が重く感じる、疲れ易い等
- ② 発熱や咳・咽頭痛
- ③ 新型コロナウィルス陽性感染者との濃厚接触の有無
- ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいるか
- ⑤ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- 6) 合宿開始前日に NF スタッフがアプリによる記録情報または体温記録表を確認し、新型コロナウィルス感染を疑う症状や行動歴がある場合、合宿参加不可となる場合がある。ただし、医療機関を受診し当該合宿参加に問題ないと医師が認めた場合は、それを証明する医師発行書面の提出をもって、参加を認めることとする
- 7) 体温記録は電子上での管理とする。NF は対象者から提出された体温記録は毎月 1 日に CSV ファイルとして前月分を出力し、JISS share 上のフォルダに保管するものとする
- 8) NF スタッフへの報告について

※合宿前 2 週間、ならびに合宿終了後 2 週間以内に体調不良があった場合、すぐに NF スタッフに報告すること  
(岩崎・中澤・三浦・遠藤・姥江・増田・馬場・塚本のうち 1 名)

※合宿中に体調不良となった場合は、(感染が疑われる段階での不用意な直接接触を避けるため)電話にて NF トレーナーに報告すること

※合宿参加の予定がない場合でも、体調不良が 2 日以上継続した時点で NF スタッフに報告すること  
(岩崎・中澤・三浦・遠藤・姥江・増田・馬場・塚本のうち 1 名)
- 9) 報告を受けた NF スタッフは、NF 内で情報を即座に共有すること（個人情報に留意すること）
- 10) 強化合宿終了日より 2 週間以内に新型コロナウィルス感染が発覚した場合には、速やかに責任者（中澤・岩崎・塚本のうち 1 名）まで申し出ること  
(P20 「6. 新型コロナウィルス感染を疑う体調不良者および陽性感染者が発生した場合の対処」参照)

#### 4. 強化合宿における感染予防のための手順とルール

##### ●強化合宿等の準備・運営について

- 1) NFは、合宿開催地の感染症対策のルールの確認とともに、事前に施設ならびに宿泊先とコンタクトを取り、十分な感染症対策を共有した上で合宿を開催するものとする
- 2) NFは、特に食事、清掃に関して、具体的に部屋での個食にするなどの対策を事前に話し合うこと
- 3) 合宿参加者は、本ガイドラインと、合宿先施設の持つガイドラインに差異がある場合、NFの判断を仰ぐこと
- 4) 合宿開催準備における外部との調整は、中澤・岩崎を責任者とする
- 5) 強化合宿開催の際には、集合合宿であるか地域別合宿であるかにかかわらず、参加する選手ならびにスタッフ全員のPCR検査実施を必須とする

##### ●強化合宿開催におけるPCR検査実施について

- 1) 移動日前検査実施は移動日から遡って72時間以内とし、検査結果の判定日が合宿移動日の前日となるよう調整すること
- 2) 蔓延防止発令地区及び各都道府県・自治体より発令措置のある地域での合宿では、移動前27時間以内に加え、NFが指定する合流直前検査を受検すること
- 3) 合宿参加に係る検査費用はNFが負担する

##### ●移動時の注意点

地区別発令内容により利用できる移動手段が異なる。本ガイドラインP8「表1 JWTA合宿開催に係る発令地区ごとの行動指標」を参照すること。また、どの地区別発令内容においても、極力自家用車の使用を推奨する

##### <飛行機による移動>

- 1) 飛行機内は、空気が約3分で全て入れ替わる換気のよい空間とされる。また当面、機内での距離をとった運用になるとされるが、各航空会社により対応も異なるため、できる限り機内にて隣席を空けることが可能か確認すること
- 2) 飛行機内ではマスク着用を必須とする
- 3) チェックインの際に手荷物用のカバーを搭乗前にもらえるか確認し、なければビニール袋をもらうこと
- 4) 飛行機内の客室荷物棚は、混雑している場合は使用を避け、荷物は使い捨てのカバーまたはビニール袋をかけ足元に収納すること
- 5) 座席に座る前に除菌シートで座席や触る可能性のある箇所を拭くこと

- 6) 飛行機から降りる際、自身の車いすへ移乗する前に一度、車いす・タイヤを除菌シートで拭くこと

＜新幹線による移動＞

- 1) 新幹線の車内は、6~8 分で全ての空気が入れ替わるとされるが、基本的な感染予防対策は遵守すること
- 2) 新幹線内ではマスク着用を必須とする
- 3) 座席に座る前に除菌シートで座席や触る可能性のある箇所を拭くこと
- 4) 移動が長時間(2 時間以上等)にわたる場合、可能な限り他利用者との対人距離を保つこと
- 5) 混雑を避け、対人距離の確保できる時間帯に乗車すること

＜長距離バスによる移動＞

- 1) バス内ではマスク着用を必須とする
- 2) 座席に座る前に除菌シートで座席や触る可能性のある箇所を拭くこと
- 3) 1 時間につき 3 回程度、窓を開けて換気することが推奨される
- 4) サービスエリア等での休憩時もマスク着用を継続し、感染予防に努めること
- 5) 移動が長時間(2 時間以上等)にわたる場合、可能な限り他利用者との対人距離を保つこと
- 6) 混雑を避け、対人距離の確保できる時間帯に乗車すること

＜移動時の公共トイレの使用＞

- 1) 本ガイドライン「●合宿先のテニスコートでの注意」内、「P15<公共トイレの使用>」を参照すること

●合宿先での移動について

- 1) 地区別発令内容により利用できる移動手段が異なる(P8「表 1」参照)が、基本的に NF の準備するレンタカー、または自家用車を利用し、公共交通機関の利用は必要最小限とすること
- 2) 発令措置がない場合でも、各自での移動が必要な際には、できる限りレンタカーを利用し、不特定多数の人との接触を避けること。公共交通機関を利用する場合はマスクや消毒等の標準予防策を徹底すること

●滞在先での注意

- 1) NF は、できる限りホテルでの共用部(廊下やロビー、食堂等)における一般客との接触を避ける等、感染予防対策を十分に工夫すること

- 2) NF は、チームが使用する部屋は事前に消毒、換気してもらうよう、ホテルへ事前依頼・確認をすること
- 3) NF は、連泊する場合の客室の清掃は、選手・スタッフの不在時に清掃を依頼し、清掃スタッフとの接触を避けるよう調整すること
- 4) 宿泊先の部屋の換気を良くすること。温度 21 度、湿度 50~60%が推奨される
- 5) 自室以外ではマスクを着用すること
- 6) エレベーターのスイッチや階段の手すり等の共用部は NF にてこまめに消毒するが、できる限り素手で触らないこと
- 7) 自室のドアノブやスイッチ等は各自こまめに消毒すること
- 8) ホテルのサウナやバー等、不特定多数が集う場所にはむやみに立ち入らないこと
- 9) ジム利用を希望する場合は NF トレーナーへの事前連絡を原則とし、トレーナーにより使用可否を判断するものとする
- 10) 自室以外の不必要的部屋間の往来を禁止とする
- 11) 衣類は個別に洗濯するものとし、他の選手やスタッフとまとめて洗濯しないこと
- 12) 強化合宿期間中の不必要的外出は禁止とする。必要な場合は NF まで申告すること

## ●合宿期間中の注意

### <体調管理>

- 1) 通常行なっている毎日朝晩 2 回の検温を欠かさず実施し記録するとともに、体調の変化にも気を付けること
- 2) 下記のような体調不良を少しでも感じた場合には、即座に NF トレーナーに(感染疑いの段階での不用意な接触を避けるため)電話で知らせること。練習への参加は原則不可
  - ① 発熱（平熱を超える、または 37.5 度以上）  
\* 基礎疾患の影響により発汗・体温調整が難しい場合、または平熱が高い場合は、事前に NF に相談しておくこと
  - ② 咳嗽（せき）
  - ③ 喉の痛み
  - ④ 疲労感・強い倦怠感
  - ⑤ 息苦しさ
  - ⑥ 嗅覚・味覚の異常
  - ⑦ その他、「いつもとなにか違う」と感じた場合
- 3) NF トレーナーは毎日練習前に全員の検温ならびに体調の確認を行うこと
- 4) 消毒液、マスク等は NF でも準備するが、必要備品（手指消毒液、消毒用ワイプ、手袋、マスク）は極力持参すること。なお、体温計、クーラーボックス、ストレッチマットは共用不可とし、各自必ず持参すること

### <ミーティング>

- 1) 地区別発令内容Bでは原則WEBでの開催とする
- 2) 地区別発令内容C以上の場合、対面でのミーティングを可とするが、マスクを着用し、対人距離(最低1m)をとること
- 3) 室内で実施する場合、部屋の換気が十分にできる環境で行い、互いに1mの距離をとって着席すること
- 4) どの発令内容においても、可能な限りWEB形式での開催を推奨する

### <食事>

- 1) 互いに対人距離をとって着席すること。向かい合わせの配席は不可とする
- 2) 基本的に一人分ずつパッケージに分けられたものを選択すること
- 3) 食事のために十分に広い部屋がない場合、混雑を避け食事時間をずらして対応すること
- 4) NFは、感染症対策の取られていないビュフェ形式での食事提供ホテルは宿泊先として選択しない
- 5) 食事は決められた場所でのみ取ることとし、対人距離を確保し、対面は避け、会話せず食事すること

### <選手への処置およびマッサージ>

- 1) トレーナーは選手に接する際、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策を取った上で対応すること
- 2) 手袋の装着が難しい場合等では、1行為1手洗いと手指消毒を徹底する
- 3) 万が一陽性感染者が出た場合には、他選手への対応は即座に中止する
- 4) 施術環境の消毒(使用する器具等)を徹底して行う
- 5) 宿泊先でケアをする場合は、原則トレーナーの部屋にてケアを受けるものとし、トレーナーは室内を常に換気するとともに、室内を混雑させないよう留意する
- 6) 選手は順番が来るまで室内に立ち入らない
- 7) ケアは折りたたみベッドにて行うこと。また都度消毒するものとする(選手のベッドや自身のベッドでのケアは不可)

### ●合宿先のテニスコートでの注意

#### <合宿先施設の利用>

- 1) NFは合宿先施設内の動線を工夫して、人と人の接触を減らす工夫をする
- 2) マスク等の着用ルールは以下とする
  - ・選手：練習中以外は常時着用
  - ・コーチングスタッフ等：常時着用。練習中もできるだけ着用
  - ・トレーナー：常時着用  
　　感染の危険度が高い場合(感染疑い者の対応等)、マスクや手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を着用

・その他スタッフ：常時着用

※高温や多湿の環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがある。屋外で他者と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクを外してもよい

- 3)会場、コート上で出たゴミはビニール袋等に入れ、密封に縛った状態で、各自持ち帰ること。特に、鼻水や唾液などが付いたゴミの取扱いには十分に注意すること
- 4)マスクや手袋を脱いだ後は、必ずポンプ式石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること
- 5)良好な衛生状態を維持し、可能な限り様々なツールの表面に触れないこと
- 6)トイレ・更衣室の使用前後、また、手すり等の表面に触れた後など、定期的に手を洗い、消毒すること

<合宿先施設内（または宿泊先）のジム利用>

- 1)事前にNFトレーナーに連絡し、状況を見て利用可否の判断を仰ぐこと
- 2)本ガイドラインならびに当該施設が定める感染予防ガイドラインに従うこと
- 3)混雑した時間を避け、対人距離に気をつけること
- 4)トレーニング強度が高い場合は、通常よりもさらに他者との間隔を空けること
- 5)ジムの床でのストレッチ等は避け、使用前・使用後に全ての備品を消毒すること
- 6)ジムでのケア行為は避けること
- 7)トレーニング室内の利用者が触れる場所やスポーツ用具は、使用前後に除菌シートにて消毒を行い、清潔を保つこと  
※消毒の際には、マスクおよび手袋の着用を徹底すること
- 8)ジム利用後は必ずポンプ式石鹼を用い30秒以上の手洗いと手指消毒を行うこと

<更衣室・シャワールーム利用>

- 1)基本的に合宿先施設での更衣室・シャワールームは利用禁止とし、着替え等は宿泊先で済ませてから移動すること（ただしNF拠点の場合はこの限りでは無い）

<公共トイレの使用>

- 1)トイレ使用時には除菌ワイパーと使い捨て手袋を持参し、接触する部分を拭いた上で使用すること
- 2)手袋使用後は、手袋の外側の部分に手を触れないよう接触面を内側にしてビニール袋に入れ、密閉し処分すること  
※(参照) サラヤ株式会社 手袋の安全な着脱方法
- 3)飛沫を最小限に抑えるため、トイレは蓋をして流すこと
- 4)カテーテルを使用する選手は、使用済みカテーテルをビニール袋に入れ、密閉し処分すること
- 5)トイレ使用後はポンプ式石鹼で手を洗い、手指消毒すること

### ＜練習時の飲水、暑熱対策＞

- 1) 容器の共用は不可。各自それぞれの紙コップや水筒、ペットボトル等から飲水すること
- 2) 紙コップやペットボトル等を使用した場合、使い終わった容器は破棄すること
- 3) クーラーボックスの共用は避け、各自専用のクーラーボックスを準備すること
- 4) 暑熱時、また基礎疾患の関係で体温調整の難しい選手は特に、各自専用クーラーボックスに不特定多数の人の接触していない氷を準備すること
- 5) 氷はできる限り NF トレーナーがまとめて準備する。氷を触る際には手袋を使用し、パックに分けて配布すること

### ●テニスコート利用の手順

基本的に ITF および NF 抱点利用のガイドラインに準じ、かつ、合宿先施設が定めるガイドラインがある場合はそれに準ずること

\*ITF ガイドライン : [International Tennis Federation \(ITF\) , Return to Tennis Guidelines](#)

- 1) 練習中も、対人距離を保つこと。また、室内コートは可能な範囲で換気を行う
- 2) 出入り口ならびにコート内での移動の際には、近くで交差しない様、対人距離に気をつけること
- 3) 車いす使用者は、コートに入る前に、タイヤのふき取りとハンドリムの消毒をすること  
また、立位者およびスタッフは、以下の対応とする  
\* 外コートの場合：シューズの履き替えは不要だが、出入りの度に除菌シートにてシュー  
ズ裏を消毒すること  
インドアの場合：コートに入る前に、外履シューズから練習用シューズに履き替えること
- 4) コート内のベンチは、複数人での共用は避け、対人距離を保つことを基本とし利用可とする
- 5) 練習終了後は、ベンチ・ツール・ボールかご・ボールキャスター等を消毒すること  
消毒の際には、マスク及び手袋の着用を徹底すること
- 6) 練習前後等、コーチや練習相手との握手やハイタッチ等の身体接触は禁止とする
- 7) 良好的な衛生状態を維持し、可能な限り様々なツールの表面に触れないこと
- 8) トイレ・更衣室の使用前後、また、手すり等の表面に触れた後など、定期的に手を洗い、消毒すること（消毒液は原則各自持参）

### ●練習前のルール

- 1) ウォーミングアップは、相手コートには侵入せずに、自陣のコートにて行うこと

- 2)ストレッチマットは各自持参し、使用前に選手自身で消毒をすること。やむを得ず施設のストレッチマットを利用する場合は消毒を実施した上で、各自のタオルで顔周辺を覆いながら利用する事を推奨する
- 3)使い捨て手袋を装着し、使用する用具（ベンチ、ラケット、ハサミなど）を消毒したのち、手指消毒後、練習を開始すること  
※基礎疾患の関係で、手袋を口で着脱する必要がある選手においては、原則手袋を着用せず、物品消毒後に必ず手を洗うか、消毒をすること。どうしても手袋着用が必要な場合は着用前後に手袋の消毒も行い、衛生管理に気を付けると同時にこまめにうがいをすること
- 4)ラケットをテープで固定する必要のある選手は、テープは個人のものを使用し、他人と共用しないこと
- 5)基礎疾患の関係上、ハサミやテープを口で操作する選手は、個人の道具を使用し、衛生管理に気をつけると同時に、こまめにうがいをすること

#### ●練習中のルール

- 1)インドアコートの場合、20分に1回の換気を行うこと
- 2)ネット付近での対面によるラケット（コイン）トスや対面での発声は控える
- 3)ラケット、飲み物、タオル等は、他者との共用を禁止とする  
※ドリンクの冷却についても各自準備・管理を行うこと
- 4)コート上での唾・痰吐き、うがい等は、飛沫感染の要因となるため禁止する
- 5)練習中でも頻繁に手指のアルコール消毒を行うこと
- 6)ウェットティッシュ等のゴミや汗を拭いたタオル等は、ビニール袋に入れ、密封に縛った状態で各自持ち帰ること
- 7)飛沫防止の観点から、練習中に不要な私語や大きな声を出すことは避けること
- 8)チェンジオーバーの際はコートの異なるサイドを通ること

#### ●練習後のルール

- 1)クールダウンは、相手コートには侵入せずに、自陣のコートにて行うこと
- 2)ストレッチマットは各自持参し、使用前に選手自身で消毒をすること。やむを得ず施設のストレッチマットを利用する場合は消毒を実施した上で、各自のタオルで顔周辺を覆いながら利用する事を推奨する
- 3)ペットボトル、使用後のテープ等のゴミは、各自持ち帰ること
- 4)車いす使用者は、練習後コートを出る時にタイヤをふき取り、ハンドリムを消毒する
- 5)車いすと同様に、杖、義手や義足等の補装具使用者においても練習後、特に他人との接触が生じた補装具の部位の消毒を念入りに行うこと
- 6)練習後はすぐに当該施設を出て、宿泊先に戻ること

## 5. 強化合宿におけるメディア公開について

### ●メディア受け入れの事前準備

- 1) 合宿時に取材を受ける可能性のある選手は、必ず NF へ事前連絡を入れること
- 2) NF はメディア公開をする場合、必ず広報対応担当を置くこと
- 3) NF は各合宿における取材拘束時間の範囲(例:15 分以内等)を設定すること
- 4) NF は取材希望メディアに対し、以下の内容を事前に伝えること
  - ①取材申請を必ず提出すること
  - ②取材会場での 3 密を避けるため、受け入れ人数を調整する可能性があること
  - ③取材メディアの活動エリア(移動元)の感染状況により、WEB による取材のみ可とし、現地受け入れを断る場合があること
  - ④以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
    - ・取材日前 2 週間以内に、体調不良等の症状(例:発熱・咳・咽頭痛等)がある場合
    - ・取材日当日の体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
    - ・同居家族や身近な人に、新型コロナウィルス感染が疑われる方がいる場合
    - ・取材日前 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ⑤当日は必ずマスクを持参し、取材会場では常時マスク着用が必須であること
  - ⑥「健康チェックシート」\*への当日記入および提出が必須であること
    - \* 健康チェックシートサンプルは P25 を参照のこと
  - ⑦当日は NF へ事前に申請した取材形式のみ可能とし、対人距離を保てる方法で、できるだけ短時間で取材を終えるよう留意すること
  - ⑧取材実施後 2 週間以内に体調が悪くなった場合は、NF へ連絡をすること

### ●合宿先施設でのメディア対応

- 1) NF 広報対応担当者は、当日会場にて以下を実施すること

- ①非接触型体温計にて取材者の体温測定を行う
  - ②取材者に「健康チェックシート」を記入してもらう
  - ③下記を確認の上、当日の取材許可を出す
    - ・事前に取材申請をしていること
    - ・「健康チェックシート」の記入内容

\*当日の体温が 37.5 度以上の場合は取材会場より速やかに退去いただく、

また、「前 2 週間における以下の事項の有無」に該当する場合は取材中止とする

- 2) 合宿先施設屋内での取材は避け、基本的に屋外で対人距離を保った状態での取材とする。また、対人距離を保てる方法にて、できるだけ短時間で取材を終えるよう依頼する

- 3) 取材者は常時マスク(対面取材時はフェイスシールド)を着用するよう伝える
- 4) NFは取材者と取材対象者が長時間接触することのないよう、調整を行うこと
- 5) 陽性者が出了場合のメディア公表の有無に関しては、都度NFにて協議し決定するものとする

## 6. 新型コロナウィルス感染を疑う体調不良者および陽性感染者が発生した場合の対処

### ●対処における共通事項

- 1) 体調不良者が出了場合の NF 報告先は、中澤・岩崎・塚本のうち 1 名とする
- 2) 体調不良者が出了場合、NF は直ちに他選手およびスタッフから隔離できるような環境を手配すること
- 3) 新型コロナウィルス感染を疑う症状のある者に接触する際には、防護服、ゴーグル、マスク、シーブカバー、使い捨て手袋等を装着し、対人距離を保ち 15 分以上の接触は避けること
- 4) NF トレーナーによる体調不良者への症状確認においては、感染疑いでの不用意な接触を避けるため原則電話等を利用し遠隔で行うこと
- 5) 新型コロナウィルス感染を疑う症状を発症した場合の搬送先、搬送方法など事前に合宿開催地と具体的な対応策を話し合い調整しておくこと（担当：中澤）

### ●強化合宿期間中に新型コロナウィルス感染を疑う症状を発症した場合

※合宿中と合宿後の体調不良におけるフローチャート(P22「図 1」) 参照のこと

#### <体調不良、熱発、味覚障害などの症状がある場合>

- 1) 症状がひとつでもある時点で、合宿への参加は原則認めない  
・ただし、当該症状について医療機関を受診し、当該合宿参加に問題ないと医師が認めた場合は、それを証明する医師発行書面の提出をもって、参加を認めることとする
- 2) 体調不良者は、宿泊先ホテルにて自室待機とする
- 3) 相部屋の場合、NF は体調不良者を隔離できるような環境を手配すること
- 4) 体調不良を感じた場合は、すぐに NF トレーナーに報告すること。感染疑いの段階での不用意な接触を避けるため、連絡方法は電話等の遠隔でおこなうこと
- 5) 連絡を受けた NF トレーナーは、すぐに NF 内に報告、情報共有すること
- 6) 合宿責任者および NF トレーナーは、体調不良者の症状が下記の 3 項目のうち何れかに該当し、感染の可能性が高いと判断できる場合には、合宿先の都道府県の設置する帰国者・接触者センターに連絡し、指示を仰ぐこと

#### ※帰国者・接触者相談センターページ

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方<sup>\*</sup>で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
\*高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）など）がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は要注意。症状には個人差があるため、強い症状と見受けられる場合にはすぐに当該センターに連絡すること。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様)

- 7) 上記の症状に該当しない体調不良の場合、NFはトレーナーと話し合い、オンライン受診等ただちに受診できるよう、発熱外来のある近隣病院を手配すること

[※厚生労働省：新型コロナウィルス感染症の感染拡大を踏まえたオンライン診療について](#)

- ・オンライン受診では、体調不良者、合宿責任者、NFトレーナーと医師の4者にて話し合いが持てるよう、受診予約の際にその旨申し出ること

- 8) 体調不良者が出了場合、診断結果が出るまでは、合宿を中断し、症状がある者の濃厚接触者も原則自室での待機とする（基本、利用施設の方針に準じ、発生状況、時期を考慮した上で判断する）

- 9) 誰が濃厚接触者となるのか判断するためにも、NFトレーナーは強化合宿中の集団活動における詳細を記録しておくこと

- 10) 医師等専門家の判断によりPCR検査を行う必要がある場合、結果が出るまでの間、合宿への参加は認めず、自室待機とする

#### <PCR検査結果が陰性の場合>

- 1) 新型コロナウィルス感染症とは異なる症状、または体調が回復傾向にあっても、その後の強化合宿には合流せずに帰宅させる。どのタイミングでどのように帰宅させるかなどは利用施設の方針、受診先または専門医療機関と確認する
- 2) 強化合宿の継続に関しては、活動の縮小または予防の意識強化を図る（基本、利用施設の方針に準じ、発生状況、時期を考慮した上で判断する）

#### <PCR検査結果が陽性の場合>

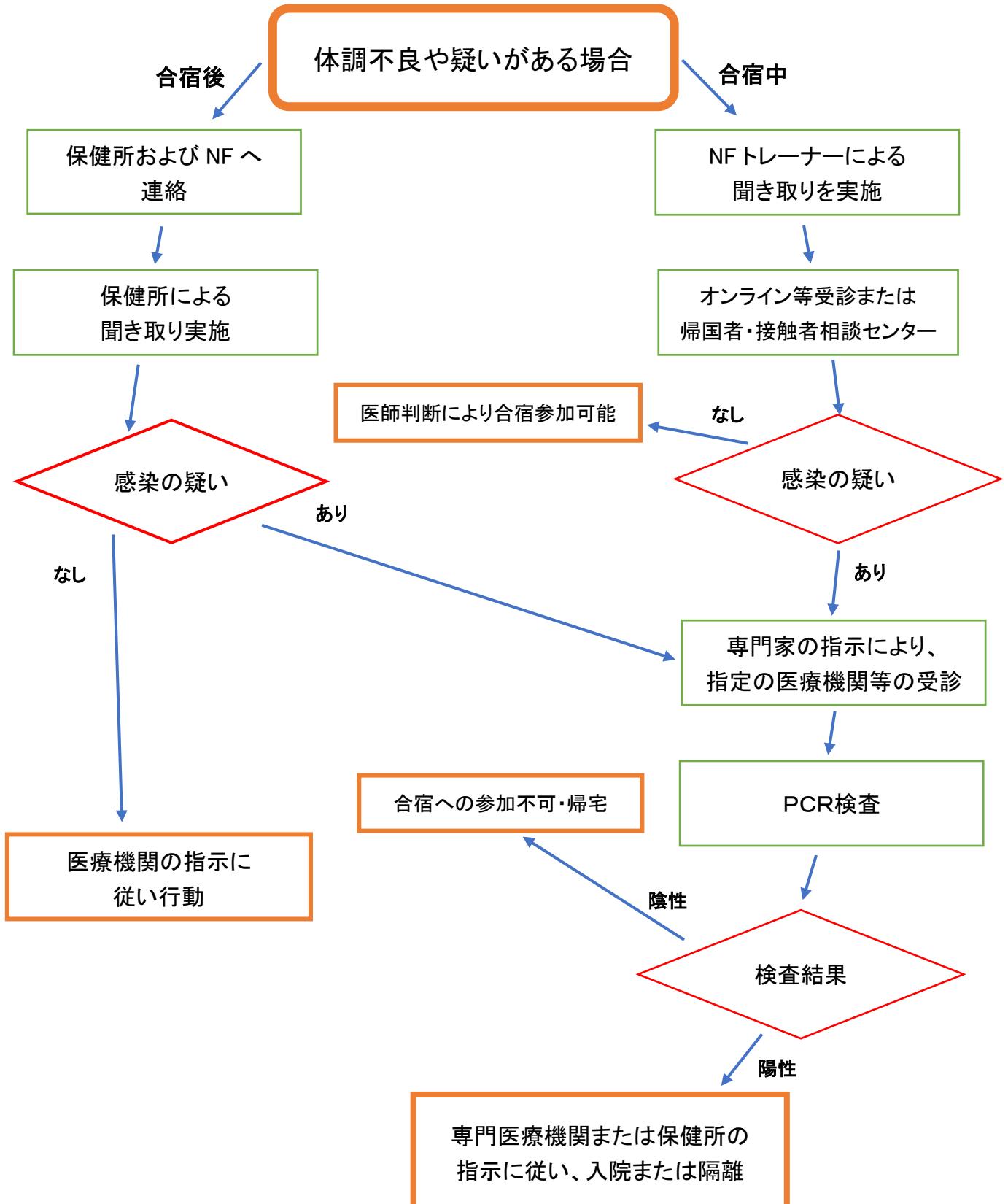
- 1) 専門医療機関、保健所の指示に従うこと
- 2) 強化合宿は即座に中止とし、濃厚接触者を確認する。濃厚接触者は全員指定の病院を受診するとともに、専門医療機関・保健所の指示に従うこと
- 3) NFは、帰宅可能者全員の移動手段の確認と段取りを行う
- 4) NFは、合宿参加者全員の帰宅完了の確認を行う

#### <合宿終了後2週間以内に体調不良が生じた場合>

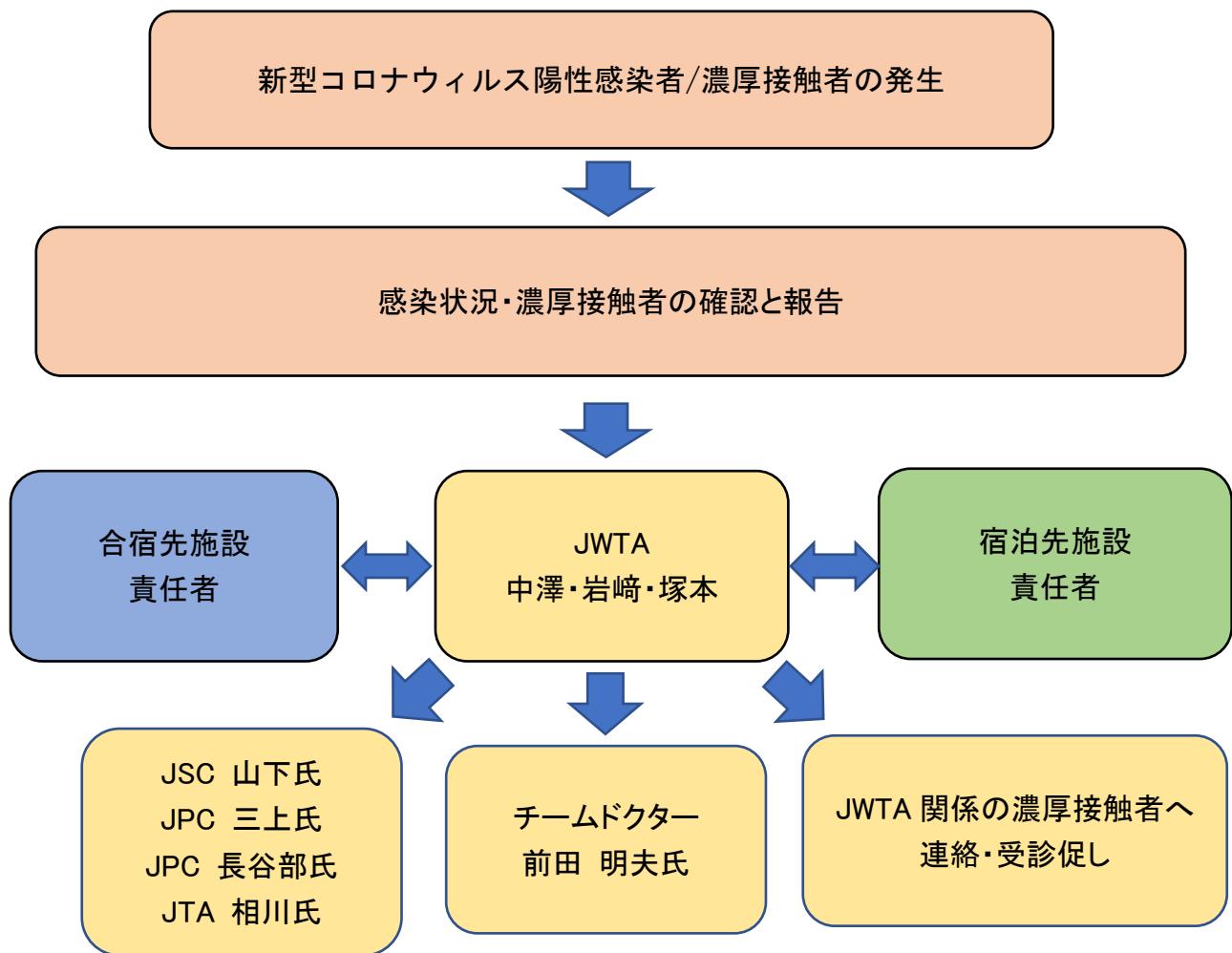
- 1) 合宿終了後2週間以内に体調不良が生じた場合は、NFへ連絡するとともに、必要に応じて医療機関を受診し、医師あるいは専門家の指示を仰ぐこと
- 2) 新型コロナウィルス感染症の陽性が判明した場合は、すぐにNFスタッフまで連絡すること
- 3) 陽性連絡を受けたNFスタッフは、「P23 新型コロナウィルス陽性感染者/濃厚接触者が発生した場合の対応」に則り、各責任者に連絡すること

4) NFは、陽性感染者の濃厚接触者を確認するとともに、当該濃厚接触者に連絡し、速やかに保健所または新型コロナウィルス感染症指定の病院を受診するよう促すこと

(図1) 合宿中と合宿後の体調不良におけるフローチャート



## ●新型コロナウィルス陽性感染者/濃厚接触者が発生した場合の対応



## 7. 参考文献

- 1) International Tennis Federation (ITF) , Return to Tennis Guidelines
- 2) Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
- 3) World Rugby 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について
- 4) 新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン(HPSC版)  
(jpnsport.go.jp)
- 5) 障がい者アスリートのための新型コロナウイルス感染症予防
- 6) スポーツ庁ホームページ(スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン)
- 7) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ大会等の再開に向けた感染予防ガイドライン

## 8. 体温記録表および健康チェックシートサンプル

(参照) 体温記録表サンプル

体温記録表							
●毎朝体温測定と症状（咳、たん、鼻水、呼吸困難）などのチェックをお願いします。 ●もし気になる症状が現れたときには、速やかに最寄りの保健所・帰国者・接触者電話相談センターへご連絡ください。							
日付	朝		夕		体調チェック (発熱、咳、だるさ、味覚・嗅覚障害など)	備考 (外出先や接触した人など)	氏名
	体温(°C)	測定時刻	体温(°C)	測定時刻			
(記入例) 5/31(曜日)	例36.5°C	例9:05	例36.5°C	例20:30	あり	※あり/なしをブルダウンにて選択 (症状記載例：吐き気と発熱 )	例1：吐き気と発熱の症状があったため、〇〇病院の内科を受診した結果、風邪と診断された 例2：〇月〇日に〇〇さんと練習したが、その後〇〇さんは陽性と診断された
					なし	( )	
					なし	( )	

(参照) 健康チェックシートサンプル

ご取材日および ご滞在予定時間	/ ( ) ご滞在予定時間 ( ~ )	
御社名		
部署名		
ご氏名		
連絡先	TEL :	FAX :
	携帯電話 :	
メールアドレス		
体温	( . ) °C	
前2週間における 右記の事項の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平熱を超える発熱</li> <li>・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状</li> <li>・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）</li> <li>・ 臭覚や味覚の異常</li> <li>・ 体が重く感じる、疲れやすい等</li> <li>・ 新型コロナウィルス陽性感染者との濃厚接触の有無</li> <li>・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合</li> <li>・ 取材日前2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合</li> </ul>	